

笑顔とがんばりの町

広報

# おのまち

平成22年  
No.573

# 11



## 秋を感じながら

こまち湖健康ウォーク・マラソン大会が  
10月10日に行われました。  
雨上がりの空のもと参加者は  
こまち湖周辺の秋の風景を  
楽しみながらゴールを目指しました。  
(関連ページP 8～9)

# 生活排水の適正な処理のため 合併処理浄化槽事業を推進します

小野町の美しい自然、生活環境を保全するためには、日々の生活から排出される汚水を適正な手法をもって浄化し、きれいにして放流することが必要です。  
小野町の生活排水処理率は、県下でも著しく低く、水質汚濁による生活環境への影響が懸念されます。それらを解消するためには浄化槽などの污水处理施設の整備が必要です。

## 公共下水道から 浄化槽による污水处理へ

小野町の人口規模、地形的条件等から、費用面・構造面で効果的な浄化槽での污水处理を図ります。

## 個人設置型から 市町村設置型へ

①設置時における個人の費用負担額は、従来の個人設置型よりも大幅に軽減することができます。

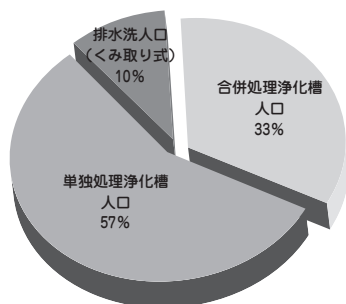
## 単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽へ

単独処理浄化槽は、し尿のみの処理です。水質汚濁の原因には、炊事、洗濯、入浴などの日常生活に伴って排出される生活排水も大きな要因になっており、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る必要性が高くなっています。

これに基づき、町では生活排水全般を処理できる合併処理浄化槽の整備を推進します。

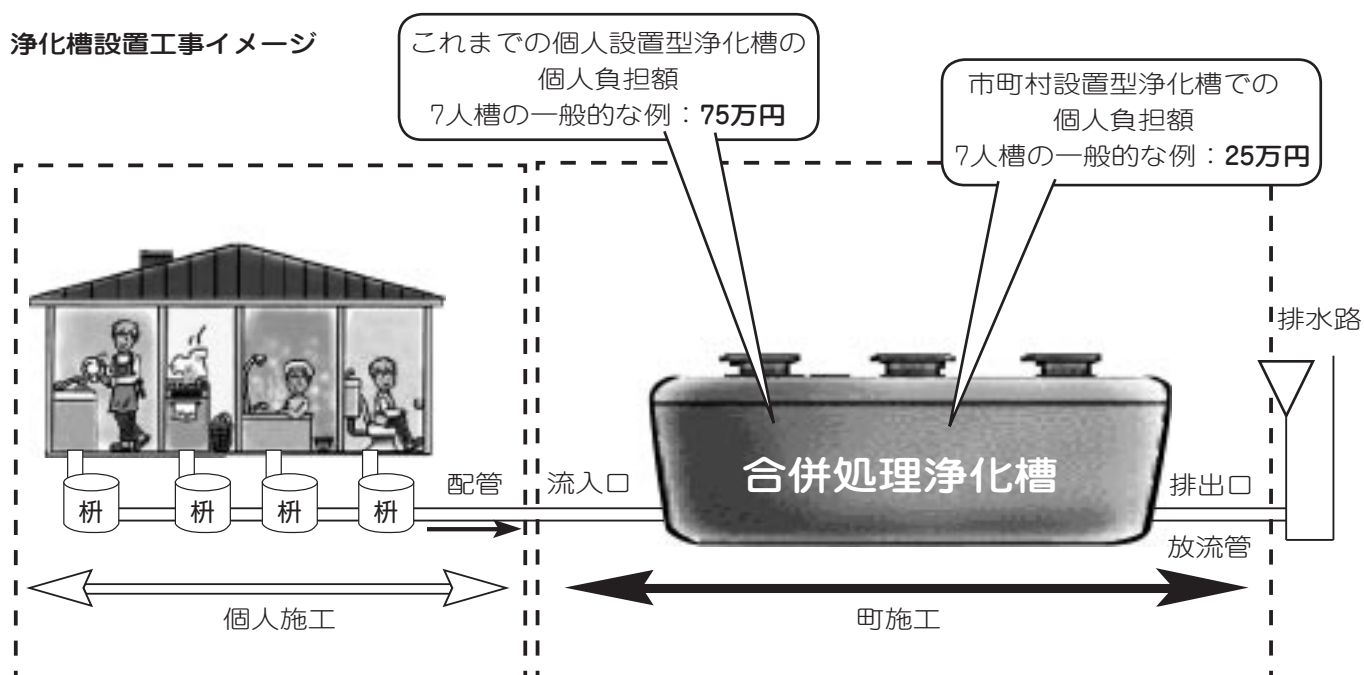
②浄化槽の設置や保守点検・清掃、法定検査の受検時に係る手続を市町村が行うため、適正な維持管理が確保されるとともに、個人の維持管理にかかる手間を省くことができます。

小野町の污水处理人口率



参考：污水处理人口処理率	
(全国平均)	84.8%
(福島県平均)	71.2%
(小野町)	33.1%

## 浄化槽設置工事イメージ



# 小野町浄化槽市町村整備推進事業方針

## 1. 事業推進方法

浄化槽市町村整備推進事業により町が浄化槽を設置し、維持管理も行います。

## 2. 対象区域

小野町全域

## 3. 対象用途(建物)

一般住宅(併用住宅)、店舗施設、事業所など

施設の新築・増築、トイレの改造・改築、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換表

## 4. 事業開始時期

平成23年度から

## 5. 浄化槽設置工事

浄化槽の設置は町が行います。町が行う工事は、浄化槽本体設置工事および道路側溝などの排水路までの放流管工事です。

※浄化槽を設置する箇所は、町が無償で借地させていただきます。

※個人が行う排水設備工事については資金融資貸付制度(利子補給制度)があります。

※個人が行う排水設備工事については資金融資貸付制度(利子補給制度)があります。

※個人が行う排水設備工事については資金融資貸付制度(利子補給制度)があります。

※個人が行う排水設備工事については資金融資貸付制度(利子補給制度)があります。

## 6. 受益者分担金

浄化槽設置経費の一部として受益者分担金が必要となります。

す。(表2参照)

## 7. 浄化槽維持管理

浄化槽の維持管理は町が行います。

浄化槽管理者(町)が行う維持管理は次の項目です。(10人槽以下の例)

a. 法令に基づく保守点検

b. 法令に基づく清掃(汚泥抜き取り)

c. 法令に基づく検査

d. 使用者に責任のない修繕

## 8. 浄化槽使用料

表3参照

## 仮申し込み受付中

浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)の実施にあたり、住民の皆さんの設置要望数を把握するために、平成23年度以降にこの事業を活用して合併処理浄化槽の設置を検討している方の仮申し込みをお願いします。

※仮申し込みは、あくまでも設置要望数の把握です。

※仮申し込みは、あくまでも設置要望数の把握です。

※仮申し込みは、あくまでも設置要望数の把握です。

※仮申し込みは、あくまでも設置要望数の把握です。

●受付(仮申し込み)期間  
11月30日(火)まで

## ●設置希望時期

▽平成23年度中に設置を希望する。

▽今後2〜3年度中に設置を検討している。

## ●申し込み方法

申込用紙は地域整備課に用意してあります。また、電話・Eメールでも受け付けています。

●地域整備課  
721-3936  
Eメール  
tikiseika@town.ono.  
fukushima.jp

表2 受益者分担金

受益者分担金	5人槽から10人槽まで	250,000円
	11人槽以上	別に定める額

表3 浄化槽使用料

人槽区分	月額使用料
5人槽	3,465円(税込)
7人槽	4,725円(税込)
10人槽	5,040円(税込)
11人槽以上	別に定める額

表1 浄化槽の人槽(浄化槽の大きさの目安)

一般住宅の場合：  
建物延べ床面積  
(原則50人槽までの浄化槽)

130㎡未満	5人槽
130㎡以上	7人槽
2世帯住宅	10人槽

## 第19回福島県知事選挙 投票率56.07%

任期満了に伴う第19回福島県知事選挙の投票が10月31日に行われました。

投票率は56.07%で県平均の42.42%を13.65%上回る投票率となりました。

期日前投票では、1,624人が投票されました。これは、投票を行った方の約3割が期日前投票をしたこととなります。

今回の選挙で、選挙事務ならびに棄権防止のため啓発などにご協力いただいた関係者の皆さんに対し紙上より感謝申し上げます。

なお、投票および開票の結果については次のとおりです。

### 第19回福島県知事選挙投票結果および開票結果

#### ○投票結果

区分	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率
男	4,577人	2,547人	55.65%
女	4,936人	2,787人	56.46%
計	9,513人	5,334人	56.07%

#### ○福島県選出議員選挙

##### 候補者および候補者別得票数

候補者	得票数
佐藤 ゆうへい	4,914,161票
佐藤 かつろう	354,838票

※按分の際、切り捨てた票 0.001票

※無効投票 65票

# 小野町消防団秋季検閲式

小野町消防団秋季検閲式が10月24日、小野運動公園多目的グラウンドにおいて行われました。

町長が統監となり、装備品・消防車輛の通常点検、中隊ごとに整列しての分列行進、第3回田村支部消防操法大会出場選手による模範演技が披露されました。

その後、優良団員・消防機材器具管理体制が優良な班に対する表彰が行われました。表彰された皆さん(分団(班))は次のとおりです。(敬称略)

## 優良消防団員表彰

所属分団	所属班	階級	氏名	所属分団	所属班	階級	氏名
第1分団	1	班長	先崎 勇	第5分団	1	副班長	宗像 健
	1	副班長	長谷川政行		2	副班長	先崎 真弥
	2	班長	先崎 慎也		2	団員	先崎 隆志
	2	団員	吉田 朝昭		3	団員	大和田 勉
	3	団員	水野 勝己		4	副班長	大和田 忍
	4	団員	穴戸 隆一		4	団員	吉川 広幸
第2分団	1	副班長	渡辺 裕也	第6分団	1	団員	今泉 義信
	1	副班長	西牧 良直		1	団員	宗方 保之
第3分団	3	団員	三本松宗一良		2	団員	木村 尋峰
	3	団員	小野 邦幸	3	団員	吉田 浩	
	3	団員	会田 隆一	第7分団	1	団員	松本 庄一
	4	副班長	辺見 俊勝		2	副班長	大竹 靖
	5	団員	吉田 学				
第4分団	2	団員	羽生 勝明				
	3	団員	吉田 和男				
	4	班長	宗像 功明				
	4	団員	会田 堅一				
	5	団員	村上 紘				
			柏原 慎也				

## 消防施設機材器具管理優良班表彰

第3分団1班	[小野赤沼]
第4分団3班	[新田内]



謝辞を述べる猪狩団長



通常点検の様子

## 個人企業統計調査 総務省統計局長感謝状伝達式 杉岡さん(夏井)に感謝状

個人企業経済調査の調査員をされていた杉岡直人さん(夏井)に対する感謝状の伝達式が9月29日に行われました。

杉岡さんは平成21年から約1年間にわたり個人企業経済調査に従事され、このたび委嘱期間が満了したことに伴い、総務省統計局長から感謝状が贈られました。

これからも統計の普及発展のため、ご尽力をお願いします。



杉岡さん

## 第3回シルバー電動カー交通安全大会 大沼さん(夏井)が優勝

小野地区交通安全協会主催の第3回シルバー電動カー交通安全大会が9月22日、町民体育館において開かれました。この大会は、全国的に高齢者の電動カー乗車中の交通事故が多く発生していることから、交通マナーとルールを再確認および高齢者の交通安全意識の高揚を図ることを目的として実施されました。

競技は、体育館内に設営された模擬道路で行われ、参加した皆さんは安全な通行方法を確認しながらコースを走行しました。競技の結果、大沼一夫さん(夏井支部)が優勝しました。



1

- 1 優勝した大沼さん
- 2 参加した皆さん



2

全日本少年柔道育成会杯少年柔道体重別大会

## 小野町柔道スポーツ少年団が出場

全日本少年柔道体重別大会が10月31日、茨城県取手市で開かれ、小野町柔道スポーツ少年団が出場しました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

小学1年軽量級第2位 吉田 早希(飯豊小)  
小学3年重量級第3位 杉田 慎之介(小野新町小)

### 団員募集中!

現在、小野町柔道スポーツ少年団では、5歳から小学6年生までの19人が元気に活動しています。毎週月・水・金曜日の

午後6時から小野柔道場(荒町児童公園内)で練習していますので、ぜひ一度見学にいらしてください。



小野町柔道スポーツ少年団の皆さん

## 適正な情報公開・個人情報保護のために

小野町情報公開・個人情報保護審査会を委嘱

小野町情報公開・個人情報保護審査会は、情報公開制度および個人情報保護制度を公正かつ適正に運営するため学識経験者などで構成されています。公文書公開請求に対する実施機関の公開決定などに対し不服申し立てがあった場合や個人情報の開示請求、訂正請求または利用停止請求に対する決定について不服申し立てがあった場合など、町長の諮問に応じた、情報公開制度および個人情報保護制度に係る重要な事項について調査審議する機関です。

10月6日、公正中立な情報公開・個人情報保護を実施するため、次の方々に委嘱しました。

小野町情報公開・個人情報保護審査会委員 (敬称略)

- 佐藤 信之(会長)
- 小泉 和貞
- 二瓶 洋補
- 森田 高夫
- 蓬田 守

町では、個人情報については、今までの以上に法律・条例に基づき細心の注意を払い、また、情報公開については、的確に実施するなど、適正な事務の執行を行ってまいります。

## 田村たばこ販売協同組合が環境美化活動を実施

田村たばこ販売協同組合(渡辺直忠理事長)の皆さんが10月6日、JR小野新町駅前から役場までの清掃活動を行いました。

この清掃活動は、地域の奉仕活動の一環として毎年行われているもので、15人が参加し路上のごみを拾いました。

清掃活動に参加された皆さんに、紙上より感謝申し上げます。



沿道のゴミを拾う田村たばこ販売協同組合の皆さん

## 平成23年度幼児施設園児募集

平成23年度の幼児施設の入園児を募集します。

入園申込書は、各施設または小野町教育委員会に備えてありますので、関係書類を添えて、入園を希望する施設に直接提出してください。なお、現在入園中の園児で、引き続き入園を希望される場合は、新たに申し込みをする必要はありません。

詳細については、11月下旬に行政区回覧でお知らせします。

### 募集期間

12月1日(水)から12月17日(金)まで

### 募集施設

下表のとおり

	施設名	所在地および問い合わせ先	定員	入園資格
幼稚園	小野わかば幼稚園	小野新町字万景上8	140人	満4歳以上の小学校就学前の幼児
		☎72-2629		
保育園	中央さくら保育園	小野新町字万景上8	120人	家庭の事情で家族が保育することができない生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
		☎72-3269		
	夏井おおすぎ保育園	夏井字町屋43-5	45人	家庭の事情で家族が保育することができない生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
		☎72-2760		
飯豊ひまわり保育園	飯豊字寺下51	60人	家庭の事情で家族が保育することができない満3歳以上の小学校就学前の幼児	
	☎73-2724			
児童園	浮金つつじ児童園	浮金字須和間180	なし	満3歳以上の小学校就学前の幼児
		☎73-2744		

### 入園に必要な書類

#### ①入園申込書

※現在入園中で継続入園を希望する場合は、入園申込書は必要ありません。

#### ②申立書(妊娠中・産休中・病気・介護・求職中ほか)

※求職中の場合は求職受付票(ハローワークカードの裏面に相談日が押印されているもの)の写し

#### ③保育に欠ける状況を確認する証明書

#### ④父母(父母以外で児童を扶養している同一世帯の方も含む)の課税状況証明書【平成22年分】

#### ⑤母(父)子世帯であることを確認する証明書

※保育料の一部減額する資料

#### ⑥誓約書

※入園決定後に別途通知しますので、全員必ず提出してください。

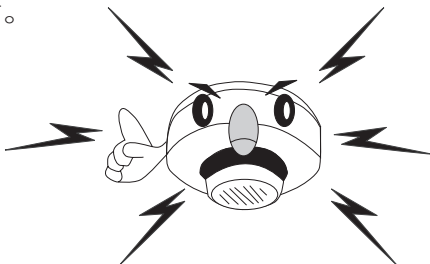
## あなたの家に住宅用火災警報器はもう設置しましたか？

消防法の改正によりすべての住宅に設置が義務化され、郡山地方広域消防組合管内では平成23年6月1日から義務化になります。

住宅用火災警報器を設置することで火災から「あなたの命」「大切な財産」「家族の思い出」を守ります。

すでに設置しているご家庭では、火災警報器の警報音で異常に気づき、素早い消火・通報および避難により命が助かることはもちろん、被害を最小限に食い止めた事例がたくさんあります。

町内の電気店、ガス取扱店、防災用品取扱店、ホームセンターなどで購入できます。まだ、設置していないご家庭は、早めの設置をお願いします。



### 高齢者のみの世帯に

### 火災警報器を無償で配布します

近年の統計によると住宅火災による死者の内、約6割を65歳以上の高齢者が占めており、高齢者世帯に住宅用火災警報器が普及すれば、大きな効果が得られると考えられます。しかしその購入費の負担が大きいことから、なかなか普及が進んでいない状況であると考えられます。

こうしたことから町では、住宅用火災警報器購入に伴う高齢者世帯の経済的負担を軽減するため、65歳以上の高齢者のみの世帯で、町民税が非課税の世帯に限り、1世帯当たり1台、火災警報器を無償で配布することにしました。

対象になると思われる世帯には今月中にお知らせをして、申し込みがあった方には今年中にお配りする予定です。

配布されても体が不自由で取り付けが困難な方には、消防団員が取り付けのお手伝いをします。

☎町民生活課 72-6933

## 日本脳炎予防接種のお知らせ

### 日本脳炎予防接種の対象者など

日本脳炎予防接種は、今年度から3歳児を対象に接種を勧めています。そのほかの方も希望する方は接種することができます。

接種間隔や接種回数については、下表のとおりです。

対象者	接種回数と間隔
生後6カ月から7歳6カ月まで	I 期 初 回(2回接種する) 1回目接種後6日から28日までの間に2回目を接種する。 ※標準的な接種年齢…3歳
	I 期 追 加(1回接種する) I期初回の2回目接種後、おおむね1年後に接種する。 ※標準的な接種年齢…4歳
	II 期 (1回接種する) 9歳に達した時から13歳になる前までに1回接種する。 ※標準的な接種年齢…9歳

### 今までに日本脳炎予防接種を受けていない方

予防接種の勧奨を差し控えていたことにより、I期初回(2回接種)とI期追加(1回接種)の予防接種(計3回)を受けていない方について、9歳以上13歳未満の間に残りの接種を受けることができる特例が設けられました。

対象者	接種方法
I期初回とI期追加の接種を全く受けていない方	生後6カ月から7歳6カ月までの間、または9歳から13歳未満の間にI期初回とI期追加の計3回を接種する
I期初回を1回接種した方	生後6カ月から7歳6カ月までの間、または9歳から13歳未満の間にI期初回の残り1回とI期追加の1回を接種する
I期初回の2回を接種した方	生後6カ月から7歳6カ月までの間、または9歳から13歳未満の間に、残りのI期追加1回を接種する

- 接種を希望される方は、医療機関に前もって予約をしてください。
- 接種するときは母子健康手帳と予診票を持参しましょう。予診票は役場窓口でご請求ください。

☎健康福祉課 72-6934

## 公立小野町地方総合病院からのお知らせ⑤

### 平成21年度の決算状況について

当病院の平成21年度の決算状況についてお知らせします。全国的に医師不足が深刻化しています。当病院でも少ない常勤医師での病院運営となっていますが、県立医大をはじめ県内各地や遠くは東京都内からの非常勤医師のご協力により、診療体制を整えています。

平成21年度の決算状況は総収益1,271,684千円に対し総費用1,247,626千円となっており、収支差引で24,058千円の黒字決算となりました。この結果、当病院の決算は平成18年度から4年連続の黒字決算となっています。安定的な病院経営を継続するためにも引き続き積極的な経営改善に努めてまいります。

過去3年間の決算状況

単位：千円

年度	総収益	総費用	純利益
19年度	1,344,536	1,330,406	14,127
20年度	1,289,766	1,233,124	56,642
21年度	1,271,684	1,247,626	24,058

### 病床数の変更について

当病院では、平成22年10月1日から一般病床の一部16床を療養病床へ転換したほか、現在使用していない結核病床30床を廃止しました。療養病床への転換は、一般病床のうち利用していない病床を振り向けたもので、慢性期患者の増加など近年需要の高い療養病床を拡充することにより、大規模病院から自宅や老人保健施設への架け橋的な病床として、その機能を発揮してまいります。また、結核病床については、近年対象となる患者がいなかったことや、施設の老朽化、対応スタッフの不足などからその病床のすべてを削減しました。



療養病床食事の風景

病床数の変更

単位：床

	一般病床	療養病床	結核病床	計
従 来	83	36	30	149
平成22年10月1日から	67	52	0	119

# 小野町55周年記念

# こまち湖健康ウオーク・マラソン大会

小野町55周年記念こまち湖健康ウオーク・マラソン大会が10月10日、こまちダムをスタート・ゴールするウオーク3キロ・7キロ、マラソン3キロ・5キロの特設コースで練り広げられました。

県内各地から約110人が参加し、家族や友人らと一緒にこまちダム周辺の自然を楽しみながら、それぞれのペースで歩を進めていきました。



マラソンの成績は次のとおりです。(敬称略)

●高校・一般男子の部(5キロ)

- 第1位 草野 恵太
- 第2位 根本 善正
- 第3位 村上 一裕

●高校・一般女子の部(3キロ)

- 第1位 吉田 葵
- 第2位 根本 昭子

●中学生男子の部(3キロ)

- 第1位 星 宇宙
- 第2位 先崎 優
- 第3位 先崎 太朗

●中学生女子の部(3キロ)

- 第1位 佐藤 絵美
- 第2位 松本恵里香

●小学生5・6生女子の部(3キロ)

- 第1位 上遠野澄枝





# 「おめでたいっすー」を贈呈



4月から7月に誕生したお子さんを対象とする幼児用椅子「おめでたいっすー」(名前・誕生日入りの)の贈呈式が10月17日、ふるさと文化の館において行われました。

この椅子は、未来に引き継ぐ財産として大切に育ててきた町有林(杉)の間伐材を活用し、ふくしま中央森林組合、小野町建築家員組合の協力のもと製作したものです。

ぜひ、温かみのある無垢材の質感に触れ、ご家庭で活用いただければと思います。



- ① 田植えの準備
- ② 田植え
- ③ そろそろ刈りどき
- ④ 稲刈り

## 田植えからおにぎりパーティーへ

飯豊ひまわり保育園の年長児が中心となって田植えをした稲が実り、9月21日に、稲刈りをしました。小さい手に鎌を持ち、左手で稲束を持って力いっぱい刈り取る姿は、とても真剣でした。

刈り取った稲は、乾燥させて割りばしを使って一粒一粒大切に採りました。それからすり鉢でもみ殻を取り、玄米から白米へと変わっていくことを知りました。

できあがった米は、給食の先生にご飯を炊いてもらい、自分でおにぎりを作っておやつに食べました。「いいにおい」「ふわふわ」「おいしい」などの感想が聞け、子どもたちはこれらの活動を通して、農作業の大変さや米ができるまでの過程を学び、食べ物のありがたさ、大切さを今まで以上に感じることができました。



- ⑤ 割りばしで米を採る
- ⑥ すり鉢でもみ殻を取る
- ⑦ お米をとぐ
- ⑧ おにぎりパーティー

# 光ファイバ

## でできること メールを使いこなそう！その①

小野町光ファイバ推進協議会  
事務局 企画商工課内  
72-6939

じいさんや、孫にメールを送りたいんじゃが、方法を教えておくれ。




どれどれ…  
ところで、メールの設定はしてあるんじょうか。



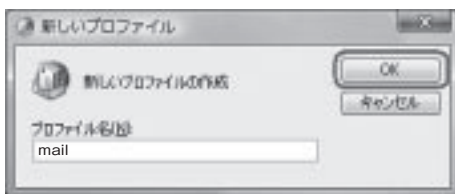
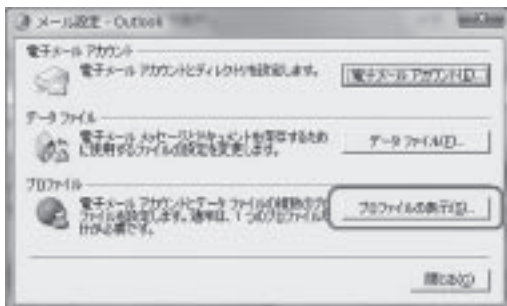
メールを送ったり[送信]、受け取ったり[受信]するには、最初に設定が必要になります。契約をしたプロバイダからのお知らせに、電子メールアドレスやパスワードなどが書いてありますので、そちらを利用しながら設定します。ご自分で設定ができない場合は、インターネット利用の契約や工事のとき、パソコン購入時などに設定をお願いすることもできます。

### 電子メールアカウントを設定しよう！

ここでは、Microsoft Office Outlook 2007での設定方法をご説明します。

- ①[スタート]  ボタンをクリックし、[検索の開始]に“メール”と入力し、[コントロールパネル]の[メール]をクリック
- ②[プロフィール]の表示をクリック
- ③[追加]をクリック
- ④[プロフィール名]に任意の名前を入力し、[OK]をクリック  
※例としてmailと入力します。

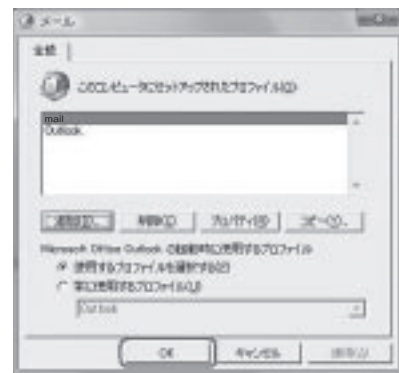
- ⑥メールアカウントに必要なサーバー設定をオンラインで検索し、正常に完了した場合は、[完了]をクリック



- ⑤自動アカウントセットアップで名前、電子メールアドレス、パスワードを入力し[次へ]をクリック



- ⑦[OK]をクリックし終了！



メールの設定は、思ったほど難しくありません。  
今回は自動設定での説明ですが、手動で設定をする方法もあります。



次回は、「メールを使いこなそう！その2」をご紹介します。

# ふるさと小野町会 ふれあい通信

## 「飯豊小学校」卒業 五十二年ぶりの同級会

蒲生 吉夫  
(飯豊出身・千葉支部)



飯豊小学校卒業して以来、実に53年ぶりに会うということになりました。小学校卒業後は小野中学校、滝根中学校へ行かれた方もいましたが、小学校卒業後一度も会っていない同士だと思いを掛けました。久しぶりの再会なので、顔も分らないメンバーが多いだろうということと、集合場所である東京駅「銀の鈴」には、世話人が作ってくれた「飯豊」という旗を掲げ待ち合わせました。そのようなこともあって、無事全員が出会うことができ、本当にホッとしました。その後は、同級

生が営業している「ナポリオン」というお店で懐かしい、懐かしい懇親会、次には、「はとバス」にてホテルでのバイキング料理、六本木でシヨウウを楽しみました。東京駅で出会ったときからずうっと「おしゃべり」は続き、ちよっと歩いているときも、バスの中でも、すべての時間がおしゃべりの輪が広がり、とどまることを知りませんでした。参加者からは「お会いできて最高にうれしかった」「昔の話で思い出したり、笑ったり、楽しかったです」とても楽しいひとときを過ごすことができ、大変幸せでした「懐かし、昔の顔を思い出しながら楽しいひとときを過ごせた」などの声がありました。また「今回の同級会は、何点くらいですか」に対しては「満点」「80点」「感激で点数の付けようがありません」などの点を付けていただきました。ふるさと飯豊の良さを感じさせた同級会となりました。ふるさとの人たちというものはいいものですね。何年過ぎてても「ふるさとの持つつながり」の良さは変わらないものだと感じました。

# 国民年金「一」ナ

## 社会保険料控除証明書が送付されました

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付などが必要です。

このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、日本年金機構から11月上旬に被保険者の方に送付されました。

証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

### ●2月上旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

なお、2月発送の対象者は、納付済額が確定していますので、見込額欄はありません。

### ●国民年金保険料は家族で連帯して納付

国民年金の保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額的全額が納付した方の所得税などの控除対象となりますので、年末調整などの手続きのとき

にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、「ご家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も、申告する方の申告書に添付する必要があります。

### ●「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての問い合わせ

☎控除証明書専用ダイヤル

0570-0700-117

※一般固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただくことができます。

☎IP電話などの方

03-6700-1130

### ●専用ダイヤルの開設期間

11月上旬から確定申告が終了する3月上旬ごろまでの予定です。祝日、12月29日から1月3日はご利用できません。

### ●受付時間

▽月から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分まで

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は、午後7時まで受け付けします。

▽第2土曜日

午前9時30分から午後4時まで

### ●その他年金に関する問い合わせ

☎郡山社会保険事務所

024-932-13434

☎町民生活課

72-6933

# ふるさと文化の館情報

ふるさと文化の館 72-2120

## \*\*\* 美術館 \*\*\*

### 小野町美術展(後期)

会 期 11月20日(土)から28日(日)まで  
午前9時から午後5時まで  
休 館 日 11月22日(月)  
入 場 料 無料

小野町美術展は町民の皆さんの作品を展示する美術展で、今年で30年目を迎えます。

後期は、絵画・押し花・タペストリー・写真・ポーセラーツ・彫型画の作品を展示します。どの部門も力作ぞろいです。

皆さんでお誘い合わせのうえお出掛けください。

### 和紙ちぎり絵展を開催しました

「和紙ちぎり絵展—四季の彩り—」9月25日から10月11日まで開かれました。

会場には四季折々の風景を表現した作品や小物など約150点が並び、来館者の目を楽しませていました。

会期中に開催されたワークショップでは、参加者たちがミニ色紙作りにチャレンジし、講師の説明に耳を傾けながら作品を仕上げました。

訪れた人たちは、和紙の柔らかく温かな作品に触れ、ゆったりとした時間を過ごしていました。



ワークショップの様子

## \*\*\* 郷土史料館 \*\*\*

### 小野町の土偶が展示されています

福島県文化財センター白河館(まほろん)では、「ふくしま里帰り展 ふくしまの土偶」と題した企画展を開いています。これは、福島県内で出土した土偶が一堂に集まった貴重な展示です。

小野町の遺跡では、矢大臣遺跡から5点・こまちダム遺跡から2点の土偶が出品されています。まほろんでの展示終了後には福島県立博物館に移動して展示される予定です。

福島に歴史に触れにお出掛けください。

### 展示期間

福島県文化財センター白河館

9月25日(土)から11月28日(日)まで

福島県立博物館

12月7日(火)から平成23年1月30日(日)まで



矢大臣遺跡出土土偶

## 税務署からのお知らせ

●相続または贈与に係る生命・損害保険契約などに基づく年金の税務上の取り扱いの変更について

遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決があり、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることになりました。平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納め過ぎとなっている方については、その納め過ぎとなっている所得税が還付となりますので、必要な手続(更正の請求または確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付の手続については、国税庁ホームページ[www.nta.go.jp]をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早めの手続をお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税となる

場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

## 従業員の住民税は「特別徴収」で納税を

所得税は給与から徴収していますが、個人住民税(町・県民税)は特別徴収していません。ということはありませんか。地方税法により給与所得者の個人住民税は、原則、特別徴収していただくことになっています。

### ●特別徴収とは

特別徴収とは、事業者(給与支払者)が、従業員の毎月の給与から個人住民税を天引きし、従業員の居住している市区町村毎に取りまとめて納税する制度です。

### ●特別徴収のメリット

▽特別徴収の場合、6月から翌年5月にかけて最大12回で納めていただくため、普通徴収(個人で納税)よりも分割数が大きく、1回当たりの支払金額が小さくなります。

▽事業者(給与支払者)が毎月の給与から天引きして納税を行うため、従業員の方が金融機関へ出向く手間が省け納税のし忘れがなくなります。

福島県と県内全市町村では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。すべての従業員から特別徴収を行っていない事業者は、特別徴収への切り替えをお願いします。

※来年度から特別徴収を始められる場合、1月中に役場に提出する給与支払報告書の総括表に特別徴収希望を記載してください。

**☎ 税務課**

72-6932

**家を建てたり  
取り壊したりしたときは**

家を建てたり取り壊したりしたときは、届け出をしてください。

固定資産税は、毎年1月1日現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方に課税されます。

家屋の新築・増築などについては、登記情報などにより確認をしていますが、物置などの小規模な家屋についても、調査が必要となります。家を建てたときは、電話などでご連絡をお願いします。

家屋を取り壊した場合は、「家屋取壊届出書」の提出と現地確認が必要となります。1月1日

現在の状況で固定資産税が課税されますので、家屋を取り壊した場合は、早めに届け出をしてください。

**☎ 税務課**

72-6932

**福島県最低賃金が  
改定されました**

福島県の最低賃金が10月24日から、時間額644円を13円引き上げて657円となりました。同日以降は、最低賃金法の規定により、改正後の最低賃金額未満で労働者を雇用してはならず、同額未満の賃金で雇用契約を締結した場合にはその契約は無効となります。

「最低賃金制度」は、すべての労働者の賃金の最低限を保障するセーフティネットです。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省HP

<http://www.mhlw.go.jp/>

**犬や猫は責任を持って  
飼いましょう**

●捨てる犬・捨て猫が増えています。不幸な「子犬」「子猫」が生まれるのを防ぐため、「不妊・去勢手術」を受けさせましょう。

●犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか

▽犬を飼ったら、町民生活課で登録をしましょう。

▽生後91日を過ぎたら、年1回狂犬病予防注射を受けさせましょう。

●フンの後始末はしていますか

▽フンの処置に対する苦情が多くなっています。散歩のときは、ビニール袋を持参するなど、飼い主が責任を持って処理しましょう。

▽飼育場所の内外は常に清潔にして、虫や悪臭の発生防止に努めましょう。

●猫の「屋内飼い」をすすめていきます

事故防止のため、猫はできるだけ屋内で飼いましょう。

**☎ 町民生活課**

72-6933

**戦後強制抑留者の皆さんへ**

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日から始まりまし

●対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

●請求受付期間は、平成24年3月31日までです。

●当基金から請求書類をお送りします。まだお手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

☎ 独立行政法人平和記念事業特別基金事業部特別給付金担当 (ナヒダイヤル)

0570-0591204

☎ IP電話・PHSから

03-5860-2748

●受付時間

平日午前9時から午後6時まで(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

## 子ども医療費の申請はお済みですか

10月から中学校修了前までのお子さんの医療費が無料になりました。

お子さんを養育している方は、助成資格の登録申請が必要となります。申請は随時受け付けていますので、まだお済みでない方は忘れずに手続きをしてください。

### 受付場所

健康福祉課

### 必要なもの

- ①子ども医療費受給資格登録申請書  
(社会保険加入者の方は必ず申請書下欄の付加給付欄にお勤め先などの証明を受けてください)
- ②お子さんの健康保険証
- ③申請者の方名義の口座が確認できるもの  
(通帳またはキャッシュカード)
- ④印鑑

☎健康福祉課 72-6934

## 年末年始のごみ収集、し尿くみ取りの休業日について

### ごみ収集について

12月30日(木)から1月3日(月)までの5日間、ごみ収集業務は休みとなります。なお、12月11日(土)、12月26日(日)は、東部環境センターへのごみの持ち込みが可能な日です。計画的にごみを出してください。

### し尿くみ取りについて

12月29日(水)から1月3日(月)までの6日間、し尿くみ取り業務は休みとなります。特に年末はくみ取り業務が混み合いますので、早めの申し込みをお願いします。

☎町民生活課 72-6933

## 休日当番のお医者さん

月 日	当 番 医	所 在 地	電 話 番 号
11月14日(日)	三 春 病 院	三 春 町	62-3131
21日(日)	まつぎき内科胃腸科	田村市(常葉町)	77-2870
23日(火)	島 貫 整 形 外 科	小 野 町	72-2722
28日(日)	さとう耳鼻咽喉科	田村市(船引町)	81-1333
12月5日(日)	雷 ク リ ニ ッ ク	三 春 町	62-6333
12日(日)	白 岩 医 院	田村市(常葉町)	77-2036
19日(日)	かみや内科クリニック	小 野 町	72-3212
23日(木)	まつえ整形外科	田村市(船引町)	81-1222
26日(日)	のざわ内科クリニック	三 春 町	61-1500

\*電話確認の上、受診してください。

詳しくは「福島県総合医療情報システム」HPをご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧くださいませ。

\*こども救急電話相談(毎日、午後7時～翌午前8時)

プッシュ回線・携帯電話からは#8000

アナログ回線からは024-521-3709

詳しくは「こどもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急

検索



## お誕生おめでとう

氏名	父・母	行政区
石井 紗愛 (さな)	章俊・美希	本 町
二瓶 莉央 (りお)	浩貴・愛里	中 通
折笠 蒼介 (そうすけ)	祐作・文枝	谷 津 作
西牧 萌衣 (めい)	孝忠・里美	小野赤沼
会田 楓 (かえで)	俊也・佳織	飯 豊 上
根本 大地 (だいち)	大輔・瞳	吉 野 辺
根本 香穂 (かほ)	善正・美保	吉 野 辺
宗像 虎琉 (たける)	義隆・幸江	南田原井

(9月届出分)

## おくやみ申し上げます

氏名	年齢	行政区
郡司 ヒデ	96	荒 町

(8月届出分)

國井由美子	57	本 町
渡邊 幸雄	78	仲 町
土屋 正吉	76	仲 町
石井真知子	63	反 町
久下 勝大	64	谷津作
吉田 セツ	83	菖蒲谷
佐久間ミヨノ	81	吉野辺
宗像 道雄	46	浮 金
吉田 ウメ	89	湯 沢
草野 セツ子	65	塩庭一区

(9月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

## 小野町の人口

現在の人口は、平成17年10月1日に行われた国勢調査の結果を基に算出された福島県現住人口調査の数値(毎月1日現在)を翌月に掲載しています。

今回、10月1日に国勢調査が行われたことから、調査実施後はその集計結果を基に公表することになります。

国勢調査結果速報が公表されるまで、当分の間掲載をしませんので、ご理解のうえご了承ください。

## 町税等納期のご案内

税目	期別	納期限
国民健康保険税	5期	11月30日(火)
介護保険料	4期	
後期高齢者医療保険料	4期	

- 納め忘れのないように、ご確認ください。
- 納期内納入にご協力をお願いします。

## \*\*\*\*\* 上水道加入の皆さんへ \*\*\*\*\*

9月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	7.3mg/l
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001mg/l
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	1.0mg/l
PH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

☎ 地域整備課 72-6936

## 行事カレンダー

月日	行 事 名
11/ 16 (火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
17 (水)	母 3カ月児健診・BCG接種(受付13:00~13:30) 役 窓口業務延長(19:15まで)
18 (木)	
19 (金)	
20 (土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
21 (日)	●第22回ふくしま駅伝大会 役 休日窓口業務実施日(8:30~17:15)
22 (月)	
23 (火)	●勤労感謝の日 子 あそびの広場(9:30~11:30) 島 9カ月児健診(受付14:00~15:00)
24 (水)	役 窓口業務延長(19:15まで)
25 (木)	
26 (金)	研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)
27 (土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
28 (日)	
29 (月)	
30 (火)	ふ ふるさと文化の館図書館館内整理日(休館) 子 あそびの広場(9:30~11:30)
12/ 1 (水)	役 窓口業務延長(19:15まで)
2 (木)	母 離乳食教室(受付10:00~10:15) 母 人権相談所開設(10:00~15:00)
3 (金)	研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)
4 (土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
5 (日)	
6 (月)	
7 (火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
8 (水)	母 1歳6カ月児健診(受付13:00~13:30) 役 窓口業務延長(19:15まで)
9 (木)	
10 (金)	●年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動(~1月7日)
11 (土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
12 (日)	町 第27回町長杯武道(柔道・剣道)大会
13 (月)	
14 (火)	子 あそびの広場(9:30~11:30) ●年末年始火災予防運動(~1月14日)
15 (水)	母 3カ月児健診・BCG接種(受付13:00~13:30) 役 窓口業務延長(19:15まで)

子 子育て支援センター 役 役場 母 母子健康センター  
 研 多目的研修集会施設 保 保健福祉センター  
 ふ ふるさと文化の館 町 町民体育館 島 島貴整形外科



# 第22回 ふくしま駅伝

小野町 ゼッケン  
ナンバー **26**

11月21日(日)

午前7時40分 白河市総合運動公園陸上競技場スタート  
午後0時50分 県庁前ゴール予定

皆さんの温かいご声援をお願いします。

## あとがき

日増しに寒くなり、各地で紅葉が見ごろとなっていますね。去年は11月2日に初雪が降ったとのこと。去年は早かったとは言え、もうそんな時期なんですね。

冬の使者、白鳥もそろそろ夏井川にやってくるころ。寒いのは嫌ですが、雪が降ったり白鳥がやってきたりする冬がとても待ち遠しいのは私だけでしょうか。

これからますます寒くなります。皆さんも体調の管理には十分お気を付けてください。

(か)

編集と発行／小野町役場 企画商工課  
福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92  
TEL 0247-72-2111(代) FAX 0247-72-3121  
ホームページ <http://www.town.ono.fukushima.jp>  
メール [info@town.ono.fukushima.jp](mailto:info@town.ono.fukushima.jp)  
※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。



この印刷物は、FSCの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

広報  
おのまち  
2010年11月号